

## 2020年度後期の奨学生募集要項

公益財団法人小堀雄久学生等支援会

### 1. 奨学生の資格

理工農系（医・歯学系を除く）を専攻する学生（第1学年から第4学年）および大学院修士課程の院生で、学業優秀で向学心に富み、品行方正であること。保護者（家計扶養者）の年間収入（税込み）が1000万円以下であること。他の奨学金との重複も可能。

### 2. 奨学金の額と貸与方法

貸与額は月額4万円（無利子）。3か月ごとにまとめて、奨学生本人の「ゆうちょ銀行口座」に振り込みます。振り込み口座はゆうちょ銀行に限ります。

### 3. 貸与期間

在籍学年から修学までの最短期間とします。在籍する大学の大学院へ進学する場合は修士まで継続できます。その際、借用承諾書の更新などの手続きが必要です。

### 4. 募集期日と募集人員

前期（4～6月）と後期（9～11月）の年2回、大学を通して募集しています。今回の後期の採用者は10月分からの貸与となります。募集人数は各大学とも前期、後期それぞれ4人以内とします。

### 5. 奨学生の義務

奨学生は、年に1回（1月中）、学業（進学）状況、生活状況について報告しなければなりません。書式などについては本人宛に12月中に連絡します。

### 6. 借用証書と返還計画書の提出

貸与が終了した時点で、奨学生は連帯保証人と連署のうえ、借用証書と返還計画書を提出しなければなりません。

### 7. 奨学金の返還方法

貸与満了後、1年間の返還猶予後、貸与期間の2倍以内に完済してもらいます。なお返還は半年か1年払いとします。返還の振り込み手数料は奨学生の負担とします。

## 8. 奨学金の休止、停止

休学や留年したときは貸与を休止し、復学後貸与を再開します。なお修学途中で学籍を失ったとき、また性行が不良で財団が奨学生としてふさわしくないと認めるときは貸与を停止し、これまで貸与した奨学金を直ちに返還してもらいます。

## 9. 申請の手続き

### (1) 提出書類

学内選考通過者のみ  
後日提出

- ・奨学生願書
- ・連帯保証人（保護者）の収入証明書（源泉徴収票あるいは所得証明書）
- ・学業証明書（1年生は不要、2年生以上は前年度の成績証明書）
- ・大学の推薦状
- ・小論文（奨学金の必要事由、将来の人生設計など）。A4用紙1枚に800字程度にまとめてください（ワープロ可）

### 10. 提出先と締め切り

大学の奨学金担当部課を通して手続きをお願いします。後期の締め切りは本財団に11月20日まで到着とし、大学窓口の締め切り日は大学の設定する月日をお願いします。

大学受付期限：2020年~~10~~<sup>11</sup>月~~20~~<sup>2</sup>日（月）必着

郵送の場合はレターパック等追跡可能な方法で郵送して下さい。  
「入構届」を提出していただくことで窓口にも受付いたします。

### 11. 奨学生の決定及び通知

奨学生採用の可否は、大学の推薦を尊重し、願書に基づき理事会で決定し、すみやかに書面にて大学並びに申請者本人に通知します。採用にあたり借用承諾書（採用決定通知時に送付します）を提出してもらいます。

なお、願書などの個人情報の取り扱いにつきましては、奨学金貸与業務のためにのみに利用します。

以上

問い合わせ先

公益財団法人 小堀雄久学生等支援会  
東京都目黒区緑が丘二丁目23番6号  
奨学金担当 鈴木敏

e-mail : koborizaidan@outlook.jp

ホームページ www.koborizaidan.or.jp